

事業計画 2024年度(第16期)

2024年度【2024年4月1日～2025年3月31日】

I 第16期の方針

【事業の重点項目】

- ・川西市及び猪名川町、各市・町の支援センター等との連携を強化し、緊急対応をはじめとする、障がい児・者を対象とした、日中一時支援及び短期入所、放課後等デイサービスの受入れ並びに相談支援を行う。

【組織運営の重点項目】

- ・今年度末を以て受入業務を終了予定の為、各利用者に極力迷惑を掛けないよう各相談支援事業所と情報共有を行い、全利用者の来年度以降の受入先を確保できるよう努める。

II 各事業の内容

～日中一時支援事業～

受入対象：川西市在住の障がい者及び猪名川町在住の障がい児・者

【目的】

- ・日中において介護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい児・者等の日中における活動の場を確保し、障がい児・者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る事を目的とする。

【今年度の目標】

- ・川西市在住の障がい者及び猪名川町の障がい者・児の受入れを行い、月間延60～65名の利用者を確保するとともに、利用者の安全、安心を基本に支援を行うものとする。

～短期入所事業～

受入対象：川西市・猪名川町在住の障がい児・者

【目的】

- ・居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい児・者等を、短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事その他の必要な保護を行う事を目的とする。

【今年度の目標】

- ・家庭事情を考慮し、緊急性の高い利用者を最優先として、自宅での生活感に極力近付ける配慮を行うものとし、月 15 日程度（月平均 7 名）の稼働を目標とする。

～放課後等デイサービス事業～

受入対象：川西市在住の障がい児

【目的】

- ・生活能力向上の為に必要な指導・訓練を行い、社会との交流を図る事が出来るよう、その利用者の心身その他の状況及びその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導・訓練を行う事を目的とする。

【今年度の目標】

- ・今年度からの制度変更を踏まえ、より具体的な内容の支援計画に則った利用者個々のニーズに合った指導・訓練を適切に行うものとする。
- ・最低でも月間延 30 名の受入を確保する。

～相談支援事業～

【目的】

- 利用に関する相談のみならず、日常生活における内容にも対応し、日々、安心して暮らせるようアドバイスや関係機関への橋渡しを行う事を目的とする。

【今年度の目標】

- 相互のコミュニケーションを大事にし、的確なアドバイスが出来るよう、相談をしやすい環境を整える。